

有限会社マルイチ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 2月 1日～平成 35年 1月31日までの 4年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休暇付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成 31年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 31年 8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 平成 32年 1月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 32年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

＜対策＞

- 平成 33年 1月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 33年 8月～ 相談員の研修
- 平成 34年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知